

平成 2 8 年 第 1 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会
会 議 録

平成 2 8 年 1 月 2 0 日 開会

1 日 間

平成 2 8 年 1 月 2 0 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成28年第1回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成28年1月20日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番	井上昭司	2番	関口ほづみ
3番	徳丸幸夫	4番	浅野利夫
5番	清井浩	6番	田中博治
7番	山形研介		

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

3番	徳丸幸夫	4番	浅野利夫
----	------	----	------

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長	松村典英	主査	井ノ本純一
----	------	----	-------

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長	松本昌親	副村長	吉田裕彦
教育長	矢倉龍男	人事財政課長	菊井佳宏
会計管理者兼 総務課長	中野光二	住民課長	池西昌夫
健康福祉課長	和田博幸	健康福祉課参事	西口美和
まちづくり課長	森田洋文	理事	高橋昭二
まちづくり課長代理	井上昭応	施設整備課長	赤阪秀樹
理事	西川浩和	理事	松本賢一
教育課長	北浦秀明	教育課参事	近藤和浩

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 専決処分（千早赤阪村税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

日程第4 議案第2号 千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正について

- 日程第 5 議案第 3 号 千早赤阪村金剛山ロープウェイの指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第 4 号 千早赤阪村営宿泊施設香楠荘の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 7 号）について
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 27 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 9 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について
- 日程第 10 過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査について

午前9時59分 開会

○井上議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、平成28年第1回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○井上議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番徳丸議員、4番浅野議員を指名いたします。

~~~~~

○井上議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1月20日の1日といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1月20日の1日と決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第3、議案第1号専決処分（千早赤阪村税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第1号は、平成27年12月28日付で専決処分いたしました千早赤阪村税条例の一部を改正する条例について、議会の承認を求めます。

本議案は、平成28年1月から行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、申告、申請等を受ける手続において原則として個人番号及び法人番号の記載を求めるとなっておりますが、個人番号の記載を求めることによって生じる本人確認手続等の納税者の負担を軽減するため、12月18日、国において個人番号記載の対象書類の見直し、方針が示されたことに伴い、所要の条例改正について専決処分させていただいたものでございます。

内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○井上議長 詳細説明を中野総務課長。

○中野会計管理者兼総務課長 それでは、千早赤阪村税条例の改正内容について説明いたします。

新旧対照表をごらんください。

まず、1ページでございますが、第18条の4は、納税証明書の交付の申請の方法について規則で定めるとともに、証明書の手数料を規定するものでございます。

次に、2ページの第51条第2項第1号でございますが、村民税の減免申請書の記載事項から個人番号の項目を削除するものでございます。

次に、63条の2及び73条の2は、改正に伴います用語の法令規定を追加するものでございます。

次に、3ページの139条の3第2項は、特別土地保有税の減免申請書の記載項目から個人番号の項目を削除するものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございまして、マイナンバー法が1月1日から施行されますので、12月28日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、簡単ですが説明といたします。御審議のほどよろしく願います。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

浅野議員。

○浅野議員 マイナンバー制度に伴う条例の改正なんですけれど、ちょっとテレビで見たんですけど、窓口へ来て、マイナンバーが必要というのはどういう場合なのかちょっと教えていただけませんか。

○井上議長 池西課長。

○池西住民課長 それは、住民課等全体的な窓口のことでよろしいでしょうか。

○浅野議員 はい。

○池西住民課長 マイナンバーを持つてはる通知カードとマイナンバーカードと2つありますけども、そこには個人番号が入ってますので、税の申告のときにカードを提示していただいて番号を記入していただくということがございますし、ほかに保険の申告であるとかその辺のところでも番号が必要ですので、記入していただくことがございます。

以上です。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 通知カードはもう私もいただいておりますが、別に難しいような12桁の番号を覚えてませんが、窓口へ来て番号がわからないとおっしゃった方には交付ができ

ないとか申請ができないとかということがあるわけですか。

○井上議長 池西課長。

○池西住民課長 交付できない、申請ができないというのは、例えばどういうことをおっしゃっておられるのでしょうか。ちょっと教えていただけますでしょうか。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 とにかく、申請に来てマイナンバーは何番ですかということで、窓口に来られた方が、いやそんな番号は覚えてません、家にありますけどというような回答をしたら、こちらでわかりますというようなテレビで報道がありましたので、ちょっと確認したんで。こちらでわかりますということは役所でわかりますということなんですけど、今まで通知できなかったことが全てあと役所で任されるんですよね。

そしたら、個々の番号が一人一人わからなくても、こちらでわかりますということは行政側で皆わかりますということで、一々覚えてなくても処理できるということになるんで、そうだったらマイナンバー制度の必要があるんかないんかというのが、私自身が疑問が湧いてきましたので、その辺行政としてどのような形で指導をされてるのかお伺いしたいんですが。

○井上議長 池西課長。

○池西住民課長 村のシステムには、マイナンバーが全住民につけられております。それで、システム上各課のほうにはそのマイナンバーの番号が表示されるようにはなっております。しかし、転入であるとかそういう方に対してはすぐにマイナンバー、番号がわかりませんので、申請していただくときには書いていただくということになりますので、よろしく願いいたします。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 決して私がけちをつけてるわけじゃありませんので。一番大切な個人情報の問題になってますので、その辺漏れのないように、また行き違いのないように、住民とのトラブルがないようにということをお願いしたいだけです。決して嫌がらせでも何でもありませんので、よろしく願いします。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第1号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第4、議案第2号千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正についてから、議事日程第6、議案第4号千早赤阪村宮宿泊施設香楠荘の指定管理者の指定についての3議案を会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第2号から議案第4号は、千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の一部改正について、千早赤阪村金剛山ロープウェイ及び千早赤阪村宿泊施設香楠荘の指定管理者の指定について、関連連いたしますので一括提案するものでございます。

議案第2号は、指定管理者からの提案も考慮し、金剛山ロープウェイの今後の運営及び適正かつ効率的な運賃収入及び事業収入を得るための条例改正でございます。

また、議案第3号及び議案第4号はロープウェイ及び香楠荘の指定管理者を事業提案により公募し、選定された事業者の指定でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を井上安全統括管理者。

○井上安全統括管理者 そうしましたら、説明のほうを述べさせていただきます。

議案第2号の金剛山ロープウェイ条例の一部改正についての説明でございます。

この議案につきましては、金剛山ロープウェイの運賃でございますが、運賃につきましてはこれまで消費税の引き上げ等法的な改正による賃金の値上げは行ってきましたものの、ロープウェイ施設の計画的な整備工事を考慮した運賃値上げについては平成7年より行っておらず、また最近の索道事情に対応した運賃改正もいたしておりません。そこで、今後のロープウェイ運営に適正かつ効率的な運賃収入を得るため、本村の索道事業を検証し、平成28年4月1日より改正をするものでございます。

資料につきまして、お配りしております金剛山ロープウェイ運賃の改正についてというA3の資料と、多分ホッチキスどめでやってると思うんですけども、今後10年間で必要な整備工事、経年劣化による定期的な設備更新工事という2つの資料をごらんになってください。

そうしましたら、まず料金改定については、全国及び関西のロープウェイの運賃状況、A3の資料の中の上段のほうにあります四角の中ですけども、全国、関西圏のロープウェイ運賃状況からの検証というところをごらんになっていただきまして、当村ロープウェイと延長が同レベルのロープウェイで1メートル当たりの料金を比較して、関西の平均及び全国の平均の運賃で当村のロープウェイの運賃を検証いたしました。その結果ですが、見ていただいてもわかりますように関西で4施設、全国で49施設をピックアップさせていただいて、延長片道、それとメートル当たりの単価ということで比較させていただいたところ、黒丸にありますように関西及び全国の運賃の平均は、私ども金剛山ロープウェイよりも8%ほど高いという結果が出ました。

次に、その横の表なんですけど、さらに今後10年間の整備工事計画ということで、A4の資料をごらんになってください。

この中で四角の項目が3段に分かれておるわけですが、一番上の必要な整備工事ということで、これはもう経年劣化で必ず必要となってくる工事でございます。この29年度から39年度までで合計で8,450万円、年間にしますと845万円の経費が必要であるというふうな計算になっております。その下に、必要に応じてということで、耐震であったり客車であったり更新であったり、その一番下が平成17年から26年までの10年間の整備工事で7,500万円ほどかかってますよというふうになっておるんですけど、今後10年間ということで、これを年で割ると、先ほど申しましたように8,450万円を10年間で割ると845万円の経費が必要になってくるという計算になってきます。

その下になりますけど、そうしましたら当ロープウェイとしまして目標とする経費の設定ということで、そこに書いてますように索道事業における経年劣化の経常経費ということで必ず毎年要る経費というのを、この平成20年から26年の平均でいきますと1,50

0万円は必ず毎年経常出ていく経費でございます。そこに、先ほど計算いたしました年間の整備工事の845万円をプラスしますと、年間で2,345万円の経費が必要となってきますよということです。これは、10年間で先ほどの工事をやった場合ということになります。

今回のもう一つの資料にもございます、後ほど説明させていただきますが、協定諸般にある指定管理者の指定管理料の5,400万円を加えると、これの最後のほうに書いてます7,745万円税込みというロープウェイ収入が必要となってくるという計算になっております。

そこで、当村のロープウェイの運賃を8%アップした場合、先ほどの全国及び関西の事情もございましてその辺を勘案いたしまして8%アップしたときの、ここ近年の私どもロープウェイの運営状況で見ますと、その下の表になりますが、主な年度ということで、これは乗客人数です、約11万人、12万人、13万人の年度の統計をピックアップいたしました。

そうしますと、表の一番最後、収入合計の8%アップ率ということで、大体26年度11万9,000人の乗客の場合は6,840万円ほどになりますよ。次、25年度でこの年が12万人乗客がありましたけども、このときで7,211万円になりますよ。19年度で13万人を超えておるんですが、これで8%アップを計算すると8,017万円になりますよというふうなところから、私どもの一応目標値ということで平成19年度の水準約13万人まで乗客を引き上げることによって、先ほど計算いたしました年間の必要経費を捻出できるというふうな計算になっております。このようなことから、ロープウェイ料金につきましては8%アップの増額をさせていただきます、安定的な運営を行ってまいりたいと考えております。

ですから、その下にあります、一番下なんですけど、今回の条例の改正案としましては、改正運賃、大人が往復で1,450円、片道で780円、小人が往復で730円、片道が390円というような提案となっております。

引き続きまして、条例の改正の中で、条例の7条でございますが、7条に(9)ということでロープウェイ利用者の増加に向けた業務ということで、これは指定管理者の業務内容になってるんですが、この文言を一言追加させていただきたいということで考えております。

あと、13条なんですけど、広告料についてでございますが、これまでもいろいろと議論をさせていただいていた部分があるんですが、実質的には実態がなく期待できないことから廃止ということにさせていただきます。ただ、今次期指定管理者さんとの交渉の中で、

指定管理者の経験とノウハウをもとにロープウェイ施設を使用したスポンサー企業と次の指定管理者さんのタイアップ事業ということで、そういうふうなスキームを考えられているんですが、その事業の一部を村に納入していただくといった新たなスキームを行っているところがございますので、それにつきましての村への納入ということで事業収入という条項をつけ足しさせていただいております。

条例改正については以上でございます。

続きまして、議案第3号から議案第4号ということで、ロープウェイ及び香楠荘の指定管理者の指定についてということでございますが、資料につきましてはロープウェイ及び香楠荘の運営の協定の案、それと公募したときのプロポーザルの資料になるんですけども、提案者の概要ということでA4のホッチキスどめ2つの資料をちょっと出していただけたらと思います。

そうしましたら、議案第3号から議案第4号のロープウェイ及び香楠荘の指定管理者の指定についての説明でございますが、次期指定管理者候補につきましては、12月の全員協議会で御報告させていただいたとおりでございます。信越索道メンテナンス株式会社でございます。指定の期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の提案でございます。

事業計画では、まずロープウェイ事業におきましては、提案者の概要の中にも書いておるんですがちょっと抜粋させていただきまして、収入の増加に向けた営業の取り組みを見直すとともに、これまでの業務実績に基づく索道ノウハウを駆使してサービスレベルを維持しコスト削減を進めていくということが書かれております。

香楠荘におきましては、新たな団体客の獲得、日帰りの利用者の増加を計画していくということでございますが、具体的にはテラス及びレストラン、売店の見直しを行い、施設の活性化が図られる事業計画というふうになっております。

ロープウェイの指定管理料及び香楠荘の納付金についてでございますが、現行ではロープウェイの指定管理料は指定管理制度導入から平均で4,549万9,146円、また香楠荘の納付金については533万6,915円ということになっております。

協定書の5条にございます次期指定管理者さんの指定管理料及び7条にあります納付金の条項でございますが、そこをごらんになって、次期協定書案では5条及び7条にありますように、索道メンテナンス株式会社から御提案いただいたロープウェイの指定管理料は5,400万円税込み、協定書には税抜きの金額を書いておりますが、5,000万円となっておりますが税込みで5,400万円、香楠荘の納付金は108万円税込み、協定書のほうでは100万円となっておりますが、となっております。

以上で説明のほうを終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○井上議長 これより3議案に対する一括質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 まず初めに、ロープウェイのほうをお聞きしたいと思います。今、責任者が言われて、聞き漏らした面が多々ありますので、重複した場合はまたお許してください。

1つ目は、信越索道のメンテナンスは、関連会社も含め索道事業については実績もあります。ロープウェイの安全管理や危機管理に対応できる指定管理者だと私は思っております。しかしながら、金剛山ロープウェイの索道事業については、もちろん初めてな事業であります。そのために、4月1日からすぐさま新たな社員での運行は難しいと思っておりますが、現在の杵屋の社員を引き継ぎ雇用することについて、信越さんについてはどう上層部は考えておられるのか、交渉経過その他をお聞きしたいと思います。

○井上議長 森田課長。

○森田まちづくり課長 ただいま御指摘をいただいておりますロープウェイ業務に今従事している杵屋社員の引き継ぎ雇用についてということで、つきましては村といたしましても必要なものということで認識はいたしております。

今回の信越索道メンテナンス株式会社のプロポーザル時の提案におきましても、ロープウェイ事業の安全、安定運営の体制につきましては、現在の指定管理者から索道技術管理者、索道の技術員を引き続き雇用するというを前提とされております。昨年末には、今回のプロポーザル提案窓口であります日本スキー場開発関係者と香楠荘の従業員も含めまして、現在の杵屋社員と顔合わせをされております。早ければ今月末にも雇用に向けた面談調整をされるというふうに向っております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 ありがとうございます。ロープウェイについて引き続き聞かせてください。

今、面談をしてるということでございますけど、杵屋さんのロープウェイ経験者ですか、例えば先ほども申し上げましたように信越さんは全く金剛山では素人ですから、やはり杵屋さんの社員を経験者として迎え入れなくちゃいけないと私は思っております。4月1日から営業運転をするということですから、その営業運転ができる人数、経験者、そういうのは何人ぐらいいたら4月1日から営業運転できるんですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 ロープウェイの運行でございますが、まず技術管理者が1名、そ

れと技術管理員が1名ということで、この2名がまずどちらかが常駐すること、あとそれに匹敵するような係員が在駐することということで、ロープウェイの運転自体は2名で大丈夫でございます。ただ、あと切符切りであったり事務所周辺の事務がございますので、アルバイト体制としましては下の駅で2名、上の駅で1名、そこに技術管理員またはそれに相当するものということで2名、ですから全員で5名ございましたらロープウェイは運行できるということになっております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 もう少し聞かせてください。

例えば、今値上げの話をされました。その近隣での、近畿あるいは日本でもいいですけどロープウェイの索道事業をやられている、スキー場なりいろいろあると思います、各山。そういう場合の運賃について、高いのか安いのか、今の値上げした後の金額が。そういうのは調べておられますか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 資料のA3の金剛山ロープウェイの運賃改正についてという資料の中の上から2つ目の四角、表の中の左側なんですけど、一つ一つのロープウェイをピックアップするとちょっと長くなりますので、この中で関西で私どもと同じような千数百メートルのロープウェイをピックアップさせていただいたところ、関西4施設と書いておりますが、大体平均で1,114メートルの延長の長さで片道が668円です。それと、全国平均49施設で1,313で片道が774円ということになりまして、私どものロープウェイにつきましては、一番上段に書いております1,323メートルで片道720円、これ全部大人料金なんですけど、ここから勘案しますと全国的には私どもが安いと。関西的にも延長1,100メートルということなので、延長を合わせますとこの720円より高くなりまして、最後の欄に書いておりますように比較的には私どものロープウェイよりも8%、関西、全国は高いという数字になっております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 もう一つ聞かせてください。

指定期間が3年から5年に、今説明がございました。この2年間というのは、3年から5年になった理由は言われたと思うけど、聞き漏らしましたけど、特にもう一度教えてください。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 次の信越索道メンテナンスの考え方の中では、これから営業のほうをやられていくという中で、この営業の効果が出てくるのが3年というのは短過ぎると。信越索道メンテナンス自体もロープウェイ等、そういうノウハウを持ってる中で、やっぱり営業をかけた後の5年後というところで、先ほどありましたような13万人であったり、7,700万円から8,000万円というのを期待したいというところでございます。

営業のところちょっと補足説明をさせていただきますと、大阪、特に私どもこの南河内であったり大阪府下にある施設に営業をかけていきたいというふうなことを言っておられました、信越索道メンテナンスが調べられた中で、大阪府内にシニアの施設、老人ホームさんとか、また学校、小学校、中学校、それとまたスポーツ施設、いろいろなジムがあるスポーツ施設ということで、大阪で大体これを合計しまして3,500施設という試算を出しておられます。また、これの人数が108万人というふうな試算を出しております。信越索道メンテナンスさんの中では、これの1%の1万人の増という、そういうふうな試算を出しておられます。

あと、信越索道さんが持たれてるノウハウの中の観光会社との連携事業、観光事業者です、JTBであったりそういうふうな連携事業ということで約1万人、あとインバウンド等の取り組み、外国人誘致などをされておりますのでそういうふうなところから約2万人近い集客をしようということで考えておられました、これにつきましては、私ども大体昨今11万人前後の集客の中から2万人ふえますと13万人ということで、信越索道メンテナンスさんが提案されている数字、また私どもがこの料金改正から出した数字というのが合致するということでもあります。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 もう一つ、ロープウェイで聞きたいんですが。

例えば、3年から5年の期間を延長されたということで、今説明がございまして、かなりいいことがあるかなと思ってます。しかし、途中で5年というのは長い、短いようで長い、長いようで短いですけど、信越さんがロープウェイをもうやめたというような取り決めの契約かその中の条文というのか、そういうのは何か考えておられますか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 信越索道メンテナンスさんとの協議の中では、当村のロープウェイ及び香楠荘については10年、20年のスパンで考えていきたいというふうな御意見はいただいております。ただ、いろんな不慮の事故等から当然契約を解除等するという部分

があると思いますが、契約解除につきましては基本的には協定書の中には書いておりません。5年ということになっております。ただ、やっぱり不慮の事故というふうな感じ、また経営等々の関係で、今のところ1年前には申し出て下さいということでの仕様書の中での取り決めはさせていただいておりますので、協定書には載ってきておりませんが、そういうふうな取り決めはさせていただいております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 僕ばかり言って済みません。

香楠荘について、私たち議員も、去年建物の現状を井上議長をもとに視察をさせていただきました。大阪府においても昭和46年から営業開始されたと聞いています。平成2年にはリニューアルをされ、村で運営されて約45年がたつそうでございます。これまで一定の改修等もされているようですが、老朽化は否めない状態であるかと私は思っております。

今回は、指定管理者からの納付金を引き下げられ、改修等についての提案を促されたと思いますけど、信越メンテナンスさんはどの程度まで改修の意向があるか、その辺お聞きしたいと思います。

○井上議長 森田課長。

○森田まちづくり課長 今回の指定管理者におきましては、集客や売上増に向けまして、客室のリノベーションでありましたり、テラスや売店の改装等について御提案をいただいております。協定書案では、小規模な130万円未満の工事は指定管理者の負担において実施するという規定をいたしておるところでございますけれども、売上増に向けた一定規模の具体的な改修等につきまして、協議を今後していくということになるかと思っておりますけれども、その辺の事業規模等々を整理できた段階で、指定管理者さんにつきましてもその負担について村からも協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 済みません、ラストです。

所有者である大阪府も建物の現状を把握しておられるかと思っております。村からも改修要望をされているかと思っております。大阪府では、対応についてこのようなことを検討されているのかどうか、その件をお伺いをしたいと思います。

○井上議長 森田課長。

○森田まちづくり課長 大阪府さんにつきましては、香楠荘を村営にしてからこれまでも一定規模の修繕改修等を行っていただいております。ただ、近年大阪府としても施設の所有者責任ということは十分認識をいただいておりますけれども、財政的状況が厳しいという中でなかなか予算が確保ができないというふうに向っておるところでございます。

今回の指定管理者の変更に伴いまして、ことしに入りまして、1月6日でございますけれども現地調査をいただきまして、老朽箇所等を確認いただいたところでございます。今後も指定管理者からの提案要望も含めまして、一定の改修箇所の整理が整いましたら、所有者でございます大阪府さんに対しましても要望を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 またロープウェイのことなんですけれども、ここ20年、平成7年から運賃の改正を行っていないということで、いろいろと努力していただいているかなと思います。ちょうどこれが8%アップということで、今の消費税に当たるんじゃないかなと思います、たまたま一緒だったんですけれど。じゃあ、それにしますと、来年4月からまた消費税10%の案が国から検討されております。あと、軽減税率もありますけれどもこれは食料とは関係ありませんので関係ないと思いますけれども、来年4月からの運賃はどうなるんでしょうか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 来年4月ということは29年4月の、今言われてます10%引き上げになるかもわからないということですね。

今回の引き上げにつきましては、先ほどから説明させていただいている、これは整備工事に伴う引き上げでございます、28年4月1日。今度29年4月1日、今国会でもやられてます消費税10%につきましては法的消費税値上げということですので、現行よりもまたその割合の分引き上げをさせていただくように考えております。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 このデータを見ますと、平成19年度で13万人、平成26年度が11万9,000人ですか、1万1,000人減ってるわけなんですね。今度、さらに13万人、19年度を維持したいということで、1万1,000人ということは月大体平均900人から1,000人です。それを何とか、今度信越さんにカバーしてもらわなだめなん

ですけれども、それらは信越さん、いろいろ契約、こんなんしたいとか上がってきてるわけでしょうか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 信越索道メンテナンスの事業計画なんですが、先ほど少し触れさせていただきました営業活動ということで、なかなか現行の株式会社杵屋さんの今の飲食の営業活動で何とかロープウェイ、香楠荘をやっていたらいいわけですが、信越索道メンテナンスさんはやっぱりそういう山関係とかロープウェイ索道、またそういうアウトドア関係に精通されておまして、また違った営業方法をされるということで、先ほど申しました大阪府内にある各施設3,500施設、約108万人、またJTB等の旅行関係のそういうタイアップ事業、それと山関係のいわゆるメーカーさんとのタイアップ事業等、いろいろ今も長野県であったり群馬県であったり岐阜県で行っております。そういうふうなノウハウを、営業を、今度私ども金剛山でもやっていこうということで提案いただいておりますので、私どもロープウェイ関係と、村としましては、やはりそういうふうな営業活動に期待をしていくというふうなところも含めまして、今回13万人というふうなところに到達できるように私ども村のほうも一緒にタイアップして頑張っていきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 もう最後。いつも村長が、金剛山は富士山に次いで登山客が多いということでおっしゃっておられます。私も、そのようにそのまま全部外国に向かってはPRしていただけてるんですけど、そんな多かったら大体ロープウェイ、今最近健康志向で歩いて登られる方が多いと思いますけれど、以前にも香楠荘の利用で友達から聞かれて、やったら香楠荘がもう企業の研修で使われてるということで立派だったんです。だから、そういうような大口をどんどんどんどん入れていただいたら、平成19年度につながるかなと思います。

それと、ロープウェイとロープウェイ利用者は香楠荘の宿泊料を若干安くするとかというふうないろんな方法があるかと思っておりますので、いろいろ提案していただいて、ちょっとでも19年度のこの13万人に近づけていただければと思いますようにお願いしたいと思います。

○井上議長 ほかにございませんか。

山形議員。

○山形議員 お二人の議員が質問なされたのでもうそのとおりで思っているんですけども、一つだけ。

ことしから祭日が1つふえております。これは山の日です。8月11日だと思ってるんですけども。これを担当課において、これはこちらからの要望ですけども、やはりこの8月11日が山の日ということになりましたものですから、これは索道会社、今回はもうプロですから、杵屋さんのノウハウと全然違いますから、先ほど浅野先生もおっしゃり、あなたにも答弁いただきましたけども、この11日をどういうふうな形で、一番今のあなたの担当としてお考えになってるか、聞かせてください。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 そういう山のイベント関係には精通されてるということで、ことし8月11日が祝日になる、ちょうど木曜日、週の真ん中ぐらいです。ということで、やっぱりそういうふうな休日に集客するということは、こういうイベントを打ってやりたいとは村としても考えていけないと思います、今、園地で大阪府さんとそれとみどり公社さんとそれと指定管理者さんで夏祭りというのを実はやってるんですが、ちょうどこの8月の中旬ごろに開催しております、ことし、できればいつも土日でやってるんですが、この日にそういうイベントを打つであったり、また違う日であってもこの指定管理者さんにその日にイベントを打ってもらうとか、実は今後この事業計画、来年度28年度の事業計画についても、ちょうど協議していこうと言うてたやさきですので、今山形議員さんが言われた要望につきましては、織り込んで協議をしていきたいと思っておりますので。

以上でございます。

○井上議長 山形議員。

○山形議員 そのお言葉を頂戴したら、私の要望としてはうれしいですけども。せっかく新しい索道会社が来ていただいたんですから、ノウハウも本当にすばらしいノウハウを持ってはると思います。旅館経営でも全部できてる会社ですから。ですから、これを千早赤阪村として11日の日を最大限に利用するということを、井上さん、お考え願って、これをみどり公社と今答弁いただきましたけども、そういう会社ではもう絶対無理やと俺は思ってます、はっきり言うて。公共の企画って全然なとらん、僕に言わせたら。こっこの今度の会社は必ず企画はきちっと持ってます。それを上手に、今あなたが責任者でいらっしゃいますので、これを大いに利用していただいて、今回の担当者に来ていただいて、今回上の千早の総合ビジターセンターも関連してくると思いますけど、モンベルさんでも利用していただきましたら、喜んでお手伝いしていただけるんじゃないかと。そうすると波状効果が出てきて、ビジターセンターもスムーズに早くできるような形になれば、うまいことドッキングできればいいなと、そう思ってます。要望しときます。

終わります。

○井上議長 徳丸議員。

○徳丸議員 一つお聞きしたいのは、ロープウェイについて目標と経費設定というのがあります。7,745万円の収入が必要となってきますと、こう書いてあるんですけども、これを達成しようと思ったら具体的にどういう手だてがあるんかということですけども、事業計画書を見ても具体的に余り詳しく書いてないようです。要するに収入をふやすためにどうするんかという。担当者として、この指定管理者に対して収入をふやす手だてを具体的に指摘をしてやらせると、やってもらおうということが必要ちゃうんかなと思うんですけども、その辺の考え方はどうなんですか。ちょっとお聞かせください。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 まず、この7,745万円ということで、13万人に近づけるといことです。大体平成26年度から換算し1万1,000人ということで、1万人が全員往復に乗るわけでないですが、往復で1,340円です。平均延べで1,000円乗ったとして1万人乗りましたら大体1,000万円ということですので、そういうふうな換算の中から約2,000万円アップというところから考えると、平成26年度、また表を見ていただいて、収入合計の8%アップのところから大体11万人ぐらいで6,800万円です。そこから13万人にしますと、大体7,000万円後半から8,000万円にいくというような単純な計算になってきます。なので、大体1万人から2万人の間で、先ほど申しました営業努力というところでやっていきたいと思いますということではお話をさせていただいております。

その指定管理者への村としての管理というところなんですけども、なかなか今まで、私も今回見させていただいて、例えば杵屋さんの指定管理料についての営業の中身、損益表であったり香楠荘の損益表、そういうふうなのを私ども実はちょっといただいてなかったというところで、実際の杵屋さんの営業をあけたときにすごく悪化してるなというところで、そこでやはり村として、こういうふうな悪化があるのであればこういうふうな事業をやっていまいしょうよという相談は設置者、また香楠荘の管理者としては言っていないといけないんじゃないかなと考えております。

なので、今の協議の中なんですけど、来年度は半期、また1年でしっかりと営業の損益表を出していただいて、今の経営状況がどうかというところを話し合っていまいしょうということは今協議中の中では言っております。ですから、そういうふうなのを見て、村としても特別会計の中で何か入れていかなければいけないところはやっぱりしっかり入れていくと、また国の交付金等で使えるものがあればしっかりと使ってPR努力、または施設に

対しての設備投資、当然信越メンテナンスにつきましても提案にありますような修繕等設備投資は考えていただいておりますので、その辺を協議しながら、タイアップしながら、今後集客の増加と、それと施設の更新ということで図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井上議長 徳丸議員。

○徳丸議員 もう一点、確認したいんですけど。この目標を達成するための具体的な手だてというのは、何か目玉的なものは考えておるのかどうか、信越さんのほうで検討されてるのかどうか、もう一回お聞かせください。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 具体的な部分というところなんですけど、今提出させていただいた提案書と、きょう資料を出しておりませんが今協議の中で提案というか計画書を作成していただいて私どもと協議をしてるんですけど、一応この中で、また数字ばかり言って申しわけございませんが、そしたら説明させていただきます。

施設の利用促進ということで、先ほどの重複になりますが、まず1番としてシニア、学校、スポーツ施設向けのPR投下、2番として観光ツアーの誘致、3番としてインバウンドの取り組み、4番としましてライト登山者への増客、5番、駐車場からのバス運行サービス、6、日本駐車場開発、これは親会社になるんですけども、大阪に本社があるんですけど、そのグループ会社との取り組み、あと日本スキー場開発グループ会社との取り組み、あとロープウェイの単価見直しということで、この8項目について、実は村とタイアップしてやりましょうということで今検討しております。

その中で、まずシニア、学校、スポーツ施設ということで、先ほど申しました大阪府内にある各3,509施設、108万2,663名という試算が出ておりますが、これの1%ということで1万人の増客を見込め、あと観光ツアーの誘致ということで、これは信越索道メンテナンス、日本スキー場さんが、いろいろツアーをJTBであったり日本旅行であったり、ちっちゃいツアーなんでサンライズとかいろいろツアーがあるんですけども、そういうふうなツアー会社との取り組みで、大体1台30名の金剛山ツアーを年間660本を見込んだときに1万9,800ということで、1万9,800と出てますが約1万人の集客。

あと、インバウンド、大体訪日が2,000万人と言われておりますので、その関西に来られる分を、関空からこちらのほうに先ほどの旅行ツアーで引っ張ってこようと、そういうふうな、あと先ほど申しました登山客の誘致であったり、あと駐車場からの無料シャトルバス、これをすることによってファミリー層であったり高齢者層に何とか来ていた

だけのように、上の駐車場から金剛山の下のロープウェイの下の駅までそういう運行サービスもやっていこうじゃないかという、いろんな8項目の中で今検討しておる状況でございます。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 ロープウェイの関連では、今回の信越索道さんは専門だということが伺えるんですが、その中でロープウェイの集客を平成19年度の13万人に目標を、その水準で試算されておりますけれども、今までの状況を見ますとずっと減ってきてますが、27年度まだ出ておりませんが、どういう状況であるのかわかれば教えていただきたい。

それともう一つ、杵屋さんに指定管理するときには、ここは食堂、うどん屋さんをあちこちで経営されてるということで香楠荘の運営については期待したところなんですけれども、その中で、杵屋さんについても学校の運営にもかかわってるので、その関係者、団体を引っ張ってくるということではありましたけれども、そこにはもうほとんど期待できなかった。しかし、今回のいろんな民間経営のノウハウを駆使していただいて、私たちは期待するところなんですけれども、杵屋さんの場合は大阪で食堂経営、あるいは学校運営にも一部かかわってた中でこのところもありましたけれども、今回は山の専門でやっておられるということで期待はいたしますけれども、食堂も宿泊も一定やってるということはここに書いてますけれども、その辺は今提案された中には余り具体的なことはなかったんですが、その辺はどうなのか、そこら辺お尋ねしたいと思います。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 まず、27年度、現在の実績なんですけれども、まず26年度ベースで推移しておるといところです。ただ、今年度6月に2週間、20日ほど工事でとめた分、あと12月に10日ほど工事でとめた分がございまして、実は毎年の定期工事よりは約倍以上日数的にかかっておりまして、その分で落ち込みは否めないだろうというふうに考えておりますが、今のところは何とか26年度ベースを保ってるというふうな感じでございます。

信越索道メンテナンスさんの食堂であったり宿泊場というふうなところなんですけど、宿泊関係はこの信越索道メンテナンスの親会社の日本スキー場開発さんが、スキー場約9カ所、宿泊場で3カ所、各スキー場のレストラン関係が約30カ所ということで、そういうところから飲食関係についてはノウハウのあるところやと考えております。杵屋さんのほうで学校関係であったり全国展開、世界展開も杵屋さんはされてるんですが、なかなかそ

こを通じた私ども金剛山のPRというのは、ちょっと私がいろいろ調べさせていただいてる中ではやっていただけてない部分があるのかなあとは考えております。当然、こういう信越索道メンテナンスさんというのは、そういうPR、山をどう見せるか、事業をどう見せるかというところにはすごく精通されておりますので、ホームページの作り方であったり、そういう広告等についてはどんどんどんどん広告宣伝費をとってやっていきますよと。実際、今杵屋さんの中でも広告宣伝費、この損益表の中で見させていただいてるんですが、大体年間で四、五十万円ぐらいしかとっておられない。ただ、信越索道メンテナンスさんの中では広告費ということで、こちらのほうに書いておりますが、例えばロープウェイであれば初年度は50万円と書いておりますが、32年度に向かって当然増収も見込みながら300万円であったり、香楠荘のほうでも香楠荘独自で100万円から300万円と、広告宣伝というのはすごくどう見せるかというのは重要であるというふうにならずとっておられますので、その辺のやり方、ノウハウは十分期待できるものと考えております。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 本当に期待して成果を上げてほしいなあというのは持っておりますが、バス停からロープウェイの乗り場までのシャトルバスというのは、我々はもう10年も前からこういうのがあったらということで要望したりもしてたんです。それがあつたら高齢者や障害のある人も、家族連れも行けるのではないかというふうに提案してたんですけども、村としてはそれはようやってもらえなかったんですが、そういうことをやってもらえるということで集客も、また宿泊者もふやして行ってほしいと、その辺も本当に期待しながらいきたいなあと思っております。

○井上議長 ほかにございませんか。

清井議員。

○清井議員 この資料をもう一回確認させていただきます。

今、金剛山観光事業の基金幾らでしたかな、まず。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 2, 300万円でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 これまで杵屋さんの納付金は500万円、600万円レベルでした。だから、村として一定手元に残るお金がずっとあつたからそれが積み上がったんだと思います。今回、納付金、香楠荘のほうで100万円の約束してあります。そうしますと、片方でロ

ロープウェイのほうは売上収入を村がいただいて、指定管理料として5,400万円、そうしまして今後年間845万円ずつの経費がかかっていく、そしてほかに一般経費として1,500万円を見込んでねばならないと。

先ほど、協定の期間が3年から5年になったのは、一定、指定管理者さんの宣伝効果ですとか集客努力の効果が出てくるのがそれぐらいの時間は見とかないかんやろうと。そうしますと、なかなか初年度からロープウェイに関しては村自体が必ず黒字になるという保証はない。そういう状況が行くとしまして、かなり自信を持って集客1万人とか2万人とかやっていくということをおっしゃっていただいていますから、いずれロープウェイのほうも安定した経営ができる。

そこで、この小さいほうの紙の話です。2段目の2つ目の枠です、今後10年間で必要に応じて控除する内容1億6,400万円、この金額非常に重たいと思うんです。これを、例えば主索を何年か前に取りかえました。あのとき1億円、これは振興協会からいただいた。そういう手だてもあるんかもしれませんが、この1億6,400万円をどうしていくんだということについては、何か考えられてるところありますか。それだけお聞きしたいです。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全統括管理者 御指摘いただいておりますように、この10年間で真ん中の欄ですけども、必要に応じてということなので、今のところ私どものロープウェイでここ10年間でこれをやらなければいけないというのは考えておりません。当然、耐震であったり、それと客車の入れかえであったりというのは、客車の入れかえとかは一応30年とか40年とか言われております。耐震については、特に法的な拘束力はないんですが、ただ昨今ほかのロープウェイでも案外耐震をやられてるところが多くなってきました。これについては考えていかなければいけないだろうと考えております。

実は、まずこの5年間の中で、なかなかこの7,700万円に到達するまでにいろんな営業努力はやりますが、当然この10年間の、28年、29年てありますが、これも実際に売り上げを見ながら、また基金を見ながらということでやっていかないといけないと思っておりますので、なかなかこの10年間の分には手をつけれるかどうかはわからないところでは実はあります。と申しましても、やはりやっていけないところにつきましては、当然基金を積み上げて取り崩していく、またはそれなりの先ほど申しました交付金等を見据えていくということを考えていかなければなりません。

そんな中でも、この経年劣化による整備工事の中でも、次に来る信越索道メンテナンスはロープウェイの工事実はやっておりますので、この10年間の工事、これは今安全索

道さんからおおよその金額を出したわけで、実はこのロープウェイの提案書にも書いておりますが、ロープウェイの提案書の中に整備費ということで書いておる欄があると思うんです。この提案書の中で、真ん中に原材料費、点検整備費ということで、この金額の中に今やっている整備工事を、この年にやらないでもしっかりとメンテナンスをしていくことによって延命させていく、ほんで延命している中で基金を積み上げていくというふうな、なかなかそのとおりにいくかどうかは別として、考え方としては自前で整備工事することによって基金を積み立てて、この10年間にもし必要に応じた工事に対応していくというふうな形にできていくような話し合い、協議を持っております。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 これにて3議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第4号の3議案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号の3議案につきましては本会議で議決することに決しました。

これにて議案第2号千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第3号千早赤阪村金剛山ロープウェイの指定管理者の指定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第4号千早赤阪村営宿泊施設香楠荘の指定管理者の指定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第7、議案第5号平成27年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第5号は、平成27年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ1億5,477万5,000円を増額いたしまして、予算総額を3億1,477万5,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、新庁舎建設に伴う基本設計業務の追加及び選挙システム改修



に伴う経費でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第5号平成27年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7号)につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出事項別明細書の3歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額90万円の増、全額一般財源で、新庁舎建設予定地の既設擁壁調査業務を新庁舎建設基本設計業務委託に追加することによります90万円の増額補正でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、補正額64万8,000円の増、全額一般財源で、選挙人名簿登録制度の見直しに伴います選挙システム改修委託料でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目財政調整基金繰入金、補正額154万8,000円の増でございます。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 今御説明がございました庁舎維持管理費90万円、これについてももう少し詳しく教えてください。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 今、補正につきましては、新庁舎の建設に当たりまして、広域まちづくり課と開発の協議を進めてる中で、既存の擁壁についてその安全性を指摘をされているところでございます。擁壁につきましては、大体昭和56年ごろかというふう聞いておりますが、図面もないということから既存の安全性がわからないということから、擁壁の安全性を確認するために擁壁のコア抜きを行ってその厚みを見たりですとか、根入れの調査を行って根入れの深さを見るという形の調査が必要ということから、まず今回一番高い擁壁1カ所の調査を行いまして、その結果を踏まえ今後の方向性を考えたいということから補正したものでございます。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

議案第5号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第5号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第8、議案第6号平成27年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第6号は、平成27年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

事業勘定の補正でございますが、歳入歳出をそれぞれ3,352万7,000円を追加いたしまして、予算総額を11億1,787万4,000円とするものでございます。

内容でございますが、歳出における一般被保険者療養給付費、高額療養費及び償還金を増額補正するものでございます。財源につきましては、国庫支出金及び前年度繰越金を充てるものでございます。

詳細につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を池西住民課長。

○池西住民課長 それでは、議案第6号平成27年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、今回補正額2,000万円の増で、財源内訳は国庫支出金740万3,000円、一般財源1,259万7,000円でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、今回補正額1,000万円の増で、財源内訳は国庫支出金91万5,000円、一般財源908万5,000円でございます。この療養給付費と高額療養費につきましては、さきの12月の議会におきまして増額補正の承認をいただいたところですが、昨年11月診療分におきまして見込み額以上に給付費と高額療養費が伸びましたので、今回追加補正するものでございます。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目一般被保険者償還金、今回補正額352万7,000円の増で、財源内訳は全額一般財源で352万7,000円でございます。これは、前年度の国庫負担金である療養給付費負担金の精算による国庫への償還金でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費負担金、補正額831万8,000円の増で、国庫療養給付費負担金の増額見込みによるものでございます。

12款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、補正額2,520万9,000円の増で、その他繰越金でございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○井上議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第6号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第6号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第9、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の清井委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第10、過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、過疎地域自立促進特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、平成28年第1回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでした。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 井 上 昭 司

議 員 徳 丸 幸 夫

議 員 浅 野 利 夫